

# スクールガード・ボランティア活動の手引き

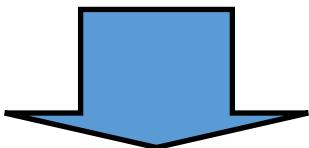
紫波町教育委員会

## スクールガード活動とは…

子供たちを不審者や交通事故から守ることを目的として、登下校時において見守り等ボランティアとして活動いただくものです。

### 主な活動内容

- ・登下校時に同伴による見守り活動
- ・交差点などで交通安全に関する見守り活動
- ・あいさつなど声かけ運動 など



現在紫波町では、たくさんの方にご登録いただき、積極的に活動していただいております。子供たちも学校も大変感謝しております。

しかしながら、あくまでもボランティアとしての活動です。活動にあたっては、

### 「無理せず、できる時間に、できる範囲で！」

無理なく、そしてできる範囲で、元気に活動を続けていただくことが、子供たちの安心・安全につながるものと考えております。

#### 《無理せず》

- ・都合や体調が悪いときは活動を休む

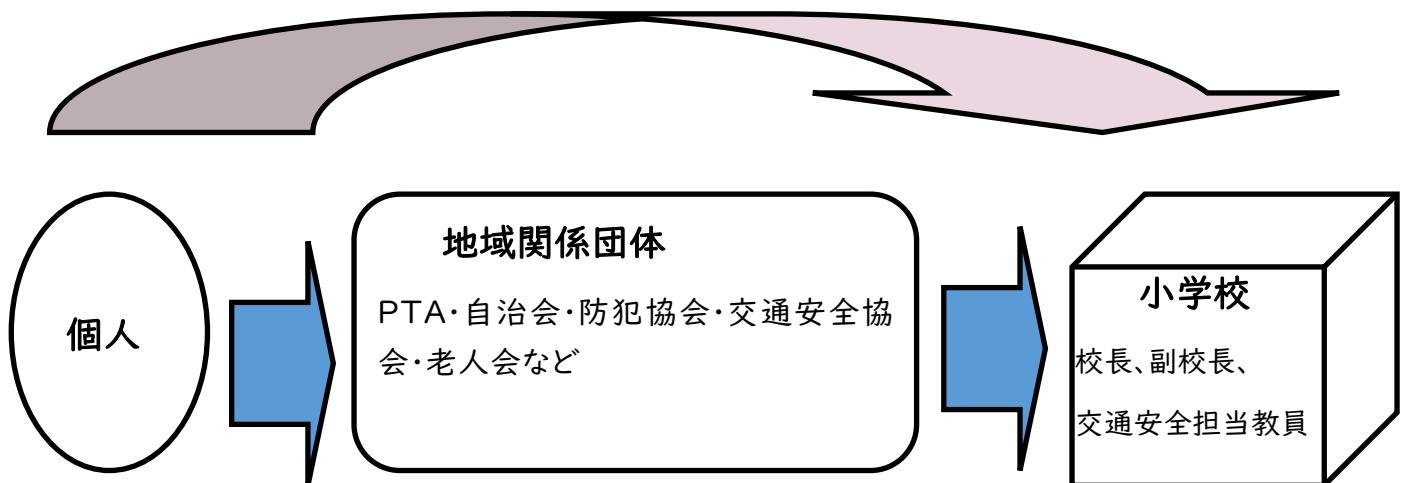
#### 《できる時間に》

- ・ウォーキングや犬の散歩など、日常生活を送りながらの見守り
- ・家の前での「おはよう」「おかえり」などの、声掛け見守り

#### 《できる範囲で》

- ・当番制で活動する
- ・曜日を決めて活動する
- ・朝または夕方に限定し活動する

## ◆スクールガードへの登録の流れ



※直接、小学校又は地域関係団体を通じて小学校へ報告願います。

## ◆万が一、活動中にケガ等をされたら…

紫波町市民活動補償制度により補償されます。ケガ等をされた場合、まず小学校へ連絡をしてください。

### ○損害事故

死亡1名500万円、後遺症15~500万円、入院日額3千円、手術3~12万円、通院日額2千円

### ○賠償責任事故

対人1名1億円・1事故2億円、対物1事故1千万円)

## ◆不審者への対応について

- ①不審者を発見した場合は、携帯電話等で所轄の警察署および学校に通報する。
- ②不審者の特徴(年齢、性別、体格、身体的特徴、服装)や逃走経路を記憶(記録)する。
- ③不審者に対しては、児童に危険が及ばないよう注意をそらす。
- ④緊急時においては、子供に貸与している防犯ブザーを使用したり、大声で危険を知らせたりする。